

第 8 回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町
合併協議会

会 議 録

平成 1 5 年 2 月 2 7 日開催

第 8 回 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

- ・ 日 時 平成 1 5 年 2 月 2 7 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 4 3 分
- ・ 場 所 大宮町 アグリセンター 大宮 多目的ホール
- ・ 出席委員 (4 8 人)
 - 1 号委員 ・ 岡六右衛門会長、吉岡光義副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、中江宏樹委員、有田光亨委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、大下道之委員、行待実委員、辻征一郎委員
 - 2 号委員 平井渉委員、石河良一郎委員、田茂井誠司郎委員、瀬川善磨委員、木本勇委員、清水勇委員、植垣齋紀委員、川村嘉徳委員、末次祥孝委員、平井芳一委員、田中正明委員、田中一委員、森行雄委員、三崎政直委員、奥野重治委員、浅田武夫委員、吉岡敏至委員、小谷毅委員
 - 3 号委員 櫛田恵里子委員、中山力委員、養父秀是委員、石河武委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、戸石育代委員、梅田直一委員、植野眞知子委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、行待佳平委員、川瀬明美委員、加瀬康夫委員
- ・ 欠席委員 (2 人)
 - 太田俊輝委員、中井幹晴委員

・ 次 第

1 開会宣言

2 議 事

(1) 報告事項

- ・ 報告第 1 号 合併協議会委員の変更等について

(2) 協議事項

- ・ 協議第 1 号 「 1 7 町、字の区域及び名称の取扱い」
- ・ 協議第 2 号 「 1 9 - 6 消防団の取扱い」
- ・ 協議第 3 号 「 1 9 - 1 2 保育所の取扱い」
- ・ 協議第 4 号 「 1 9 - 1 4 塵芥処理の取扱い」
- ・ 協議第 5 号 「 1 9 - 1 9 小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い」
- ・ 協議第 6 号 「 7 農業委員会員の定数及び任期の取扱い」

(3) その他

- ・ 第 7 回合併協議会の会議録について
- ・ 第 9 回協議会の日程及び議題 (案) について

□ 日 程

(日 時) 平成 1 5 年 3 月 2 6 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から

(場 所) 網野町 アミティ丹後 2 階ホール

□ 議 題 (案)

- ・ 主な協議事項

- ・ その他

3 閉 会

傍聴者 8 人

○濱岡会長

それでは、定刻になりましたので、只今から、第8回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。

○・岡会長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

本日の会議につきましては、協議会委員50名中48名の御出席を頂いており、協議会規約第10条第1項の規定により「在任委員の過半数」を超えておりますので、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

○・岡会長

昨年12月24日に開催させていただきました前回の第7回協議会では、「新市の名称」を熱心に御協議いただき、「京丹後市」と決定していただき、基本4項目についての確認が終わりました。

従いまして、今後、協議会では、これまで、総務・企画・議会、住民・福祉・教育、建設・産業の各小委員会で、熱心に御協議頂き、確認をいただきました項目について、順次、協議会での検討をお願いしたいと考えており、本日は、協議項目として6つ提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

また、前回の協議会で、「新市の名称」とともに、「京丹後市」に御応募いただきました皆様の中から、抽選により、1名を「名付け親賞」として決定し、報告させていただいたところでありますが、本日、その「名付け親賞」の当選者の「田中裕登(ゆうと)」君にお越し頂き、賞品の贈呈を予定させていただいております。

ただ、「田中裕登」君は、現在小学生でございまして、実は、本日、只今の時間も授業を受けておられますので、授業が終了してからの、概ね午後3時頃には、当会場にお越しいただくようお願いしてあります。

つきましては、協議の途中になると思いますが、概ね午後3時頃に、その時間に協議している項目の協議が終了次第、引き続いて、「名付け親賞」の表彰を行わせていただきたいと思いますので、あらかじめ、御了承いただきますようお願い申し上げます。

○・岡会長

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

報告事項といたしまして、「報告第1号 合併協議会委員の変更等について」ということで、事務局から、説明願います。

○事務局

それでは、「報告第1号 合併協議会委員の変更等について」事務局から報告させていただきます。次第の次の「報告第1号」として、ホッチキス止めした資料を御覧ください。

まず、1番目の委員の変更ということでございまして、前回の昨年12月24日に開催させていただきました第7回協議会以降、峰山町議会議員選挙及び久

美浜町議会議員選挙が行われ、それに伴い当協議会の委員に変更がございました。

まず、峰山町の 2 号委員でありました田中春二委員におかれましては、2 月 12 日付で議員を勇退されました。従いまして、峰山町議会から新たに、13 日付で森行雄議員さんが協議会委員として参加していただくこととなりましたので、御紹介させていただきます。

森委員さん、どうぞ、よろしくお願い致します。

○森委員

峰山町の森です。宜しくお願いいたします。

○事務局

さらに、久美浜町の 2 号委員でありました川戸忍委員におかれましても、2 月 9 日付で議員を勇退されました。従いまして、久美浜町議会から新たに、12 日付で小谷毅議員さんが協議会委員として参加していただくこととなりましたので、御紹介させていただきます。

小谷委員さん、どうぞ、よろしくお願い致します。

○小谷委員

久美浜町の議会から選出を受けました小谷でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、「各小委員会の委員長、副委員長の変更について」でございます。

先程申し上げました、峰山町の田中委員及び久美浜町の川戸委員につきましては、それぞれ総務・企画・議会、建設・産業の小委員会の委員長に就任していただいておりますので、両小委員会では、委員長、副委員長を新たに選任いただきましたので、報告させていただきます。

まず、総務・企画・議会小委員会の委員長の瀬川善磨委員でございます。

○瀬川委員

瀬川です。宜しくお願いします。

○事務局

同じく副委員長には峰山町の平井渉委員にご就任いただいております。

○平井委員

平井渉でございます。宜しくお願いいたします。

○事務局

次に、建設・産業小委員会の委員長に網野町の田茂井誠司郎委員にお願いしております。

○田茂井委員

田茂井です。宜しくお願いいたします。

○事務局

同じく、同小委員会の副委員長には久美浜町の清水勇委員にご就任いただいています。

○清水委員

清水です。宜しくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。最後に、「委員の所属委員会の変更等について」ということで、資料に掲載しておりますとおりですので、よろしくお願い致します。なお、次のページに、現在の委員名簿を付けておりますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

○・岡会長

報告第 1 号については、以上のとおりでございますので、よろしくお願い致します。

○・岡会長

それでは、協議事項に移りたいと思います。

冒頭に申し上げましたとおり、本日は、協議事項を 6 つ用意させていただいております。

それぞれの項目につきましては、所管をしていただいている小委員会で慎重に協議をしていただいた上で確認を頂いたものであり、その際の資料及び協議概要につきましては、その都度、委員全員に送付をさせていただいております。

従いまして、本日の協議資料につきましては、重複を避けることで、資源の減量化を図ること及び円滑な運営を行っていただくため、調整結果の案をとりまとめました、一覧表の形としておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

また、それぞれの項目の調整結果(案)につきましては、所管の小委員会で、所属委員各位の十分な検討のもとに、確認されたものでありますので、その点もよろしくお願い申し上げます。

それでは、協議を進めさせていただきます。

○・岡会長

まず、「協議第 1 号 合併協定項目の 17 町、字の区域及び名称の取扱い」について、を議題といたします。

最初に、所管の総務・企画・議会小委員会の委員長から報告をお願い致します。

○瀬川総務・企画・議会小委員会委員長

総務・企画・議会小委員会の委員長の瀬川でございます。

「協議第 1 号 町、字の区域及び名称の取扱い」についての、小委員会での協議経過を報告させていただきます。

当協議項目につきましては、昨年の 11 月 27 日の第 9 回の小委員会で取り上げ、12 月 4 日、12 月 17 日と 3 回にわたり協議の上、確認したものであります。

この項目は、住民の方々にとっても、最も身近なもので、関心の高い項目の一つであり、各委員さんからも、多くの意見が出されました。

特に、「現在の町の名称を残すかどうか」について

- ・上に繋がる新市の名称との関係を気にする意見
 - ・戸籍や登記における表記などとの関係を心配する声
 - ・住所の表記は、なるべく短くした方がよい
 - ・新たな市として出発するため、一体感が生まれるよう、この際現在の各町の町名は、なくすべき
 - ・現在の町名には、味があり、意味がある。町名はブランドである。
 - ・合併して広域になるので、現在の町名をなくせば、どこかわからなくなる。
- など、さまざまな意見が出されました。

また、「字」については、

- ・「字」が付くと暗いイメージがする。現在、表記をしていない町(丹後町)があるので、付けない方で統一したらどうか。

との意見が出されました。中でも、地元の住民の意見を聞く余裕をとるべきとの意見が多数を占めました。

こうした意見を踏まえ、3 回にわたり、慎重に審議を行いました結果、先進事例等も参考にし、調整結果の案のとおり、「現町名を 6 町とも残し、町名、字名は現状のまま新市へ継承する。但し、表記としては、「字」を使用しない」ということで、確認したものであります。

この調整結果の案を一例で申しますと、現在、この会場、アグリセンター大宮の所在地は、「京都府中郡大宮町字口大野 2 2 8 番地の 1」であります。合併し、「京丹後市」が誕生いたしますと、新たな所在地は、「京都府京丹後市大宮町口大野 2 2 8 番地の 1」となりまして、現在の郡の名称が、「京丹後市」に置き換わりますとともに、「字」の文字が無くなることとなります。

以上で簡単ではありますが、本日の協議第 1 号に係る小委員会での協議経過の報告とさせていただきます。

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第 1 号につきまして、御意見がありましたら、お願い致します。

○・岡会長

よろしいですか。意見もないようですので、それでは、「協議第 1 号 町、字の区域及び名称の取扱い」については、確認していただけますでしょうか。

< 異議なし >

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第 1 号については、確認していただきました。

○・岡会長

次の議題に移ります。「協議第 2 号 合併協定項目の「19の6」消防団の取扱い」について、を議題とし、所管の総務・企画・議会小委員会の委員長から報告をお願い致します。

○瀬川総務・企画・議会小委員会委員長

「協議第 2 号 消防団の取扱い」についての、総務・企画・議会小委員会での協議経過を報告させていただきます。

当協議項目につきましては、昨年 10 月 17 日の第 7 回の小委員会で取り上げ、同日と 11 月 11 日の 2 回にわたり協議の上、確認したものであります。

「消防団」につきましても、住民の方々にとって、安心・安全な生活に密接したもので、各委員さんから、多くの質問や意見が出され、

- ・統一後の「団員の報酬」や、「定数」
- ・さらに、常備消防や自衛消防組織との関係
- ・新市消防団の一体性の確保

などについて、協議を行いました。特に、サラリーマン化が進んだ中での常備消防の充実について、強い期待を込めた意見交換が行われました。

こうした意見を踏まえ、「消防団」の存在は、「地域の防災の要」となっている認識に立ち、団員の確保ということや入退団事務等との関係、また、効率的で適正な組織体制となるようにとの観点から、慎重に審議を行いました結果、資料の次のページの一覧表の調整結果の案のとおり、

(1)消防団の組織について

- ・『定員』については、現団員をそのまま新市に引継ぎ、現員数を基本として、定数を定める。
- ・『任用』の取扱い及び『年齢制限』については、それぞれ、合併期日までに調整し、新市において適用するものとする。
- ・『組織と分団数』については、平成 16 年 3 月 31 日まで現行のとおりとし、平成 16 年 4 月 1 日付けをもって、1 消防団に再編する。また、分団等の組織は、当面現行のとおりとし、新市において新たに作成する消防計画に基づき調整する。

(2)消防団の手当等について

- ・『団員報酬等』及び『出動手当』については、それぞれ、平成 16 年 3 月 31 日までは、現行のとおりとし、平成 16 年 4 月 1 日以降の取り扱いについては、現行における 6 町の支給総額を上回らない範囲内において、6 消防団の再編前までに調整するということで確認いたしました。

以上で簡単ではありますが、本日の協議第 2 号に係る小委員会での協議経過の報告とさせていただきます。

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第2号につきまして、御意見がありましたら、お願い致します。

○・岡会長

ございませんか。それではないようでございますので、「協議第2号 消防団の取扱い」については、確認していただきますでしょうか。

<異議なし>

○・岡会長

はい、ありがとうございました。それでは、協議第2号については、確認していただきました。次の議題に移ります。「協議第3号 合併協定項目の「19の12」保育所の取扱い」について、を議題といたします。最初に、所管の住民・福祉・教育小委員会の委員長から、報告をお願い致します。

○木本住民・福祉・教育小委員会委員長

住民・福祉・教育小委員会の委員長の木本でございます。

「協議第3号 保育所の取扱い」についての、小委員会での協議経過を報告させていただきます。

当協議項目につきましては、資料の一覧表の左の番号の1～9までの項目と次のページの17～24までの項目について、昨年の7月11日の第4回の小委員会で提案され、その他の項目につきましては、12月11日の第9回小委員会で提案され、それぞれ協議の上、確認したものであります。

まず、第4回の小委員会では、各委員から、子育て支援等についての意見が多く出されました。例を申しますと、

- ・少子化であるがゆえに、もっと子供のことを考えるべき
- ・従来、保育所は、保育に欠ける子供のためのものであったが、今は、子育て支援に位置付けが変更されている点を理解すべき
- ・0歳児等低年齢児保育を積極的に展開することについての意見
- ・保育サービスを充実するに当たり、大幅な定員割れの現状を鑑み、施設の統廃合や職員の資質向上など効率と質に視点を向けるべき

などいろいろと意見が出されました。

こうした意見を踏まえ、当日の小委員会で確認を行うに際し、「新市において、エンゼルプランを早急に策定されたい」との小委員会意見を付させていただいたところであります。

また、第9回小委員会では、「保育料」や「働く女性の観点から見た延長保育等の問題」や、「広域的な受け入れ」等について、例えば、

- ・保育料を一本化するに当たっての算定方法の根拠や新市に移行することに係る変更金額について
- ・将来の保育料の軽減や値上げの圧縮等を考慮して、統廃合等効率化を検討すべき
- ・合併した場合、通勤等を考慮し、新市内の希望する保育所に受け入れが出来

るよう配慮すべき

などについて、いろいろと質問や意見が出されました。そうした意見を踏まえ、慎重に審議を行いました結果、それぞれ、調整結果の案のとおり、確認をいたしました。

項目が多数であり、時間の関係もありますので、要点を説明いたしますと、

- ・番号１、２の「保育所数」及び「定員」については、６町全体で見ると老朽施設が多いが、少子化の進行、延長保育を始めとした多様な保育要望に対応するため、保育所数及び定員については、新市に移行後に調整する。
- ・番号４の「障害児保育」については、今後必要に応じ、実施することを基本にして、現行のまま新市に移行する。
- ・番号５の「乳幼児保育」については、当面は、現行のまま、新市に移行し、地域の保育要望を把握しながら、実施箇所等も含めて検討する。
- ・番号１０の「保育料」の算定方法については、最も議論が集中したところがあります。

将来にわたり、安定した財政の中で、０歳児保育や延長保育などのサービスの向上を目指すことが、委員の一致した意見でありましたので、この観点から、次のとおりの調整結果（案）といたしました。

国の所得階層別の保育料基準額をもとに、新たな基準額表を設定する。所得税課税額の階層区分については、現行保育料の水準、近隣市との均衡等を考慮して設定する。

なお、保育料算定の特例については、国に準じて、表に記載しているとおりとするほか、現在の保育料の算定において、資産割が適用されているが、全国の実況に照らし、合併後は、持ち家家庭への配慮もあり、所得のみに応じて算定するよう工夫がなされている。

また、番号１１の「減免制度」についても、規程を設けて新市に移行する。

- ・番号１２～１６の「保育時間」、「延長保育」については、一覧表に記載のとおりであります。
- ・番号１７の「子育て支援センター」については、当面は、現行のまま新市に移行し、今後の施設整備に合わせて事業を実施する。

ということで、一覧表記載の項目全てについて、確認したものであります。

以上で簡単ではありますが、本日の協議第３号に係る小委員会での協議経過の報告とさせていただきます。

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第３号につきまして、御意見がありましたら、お願い致します。

○・岡会長

ございませんか。それでは、「協議第３号 保育所の取扱い」については、確認していただいているでしょうか。

< 異議なし >

○・岡会長

それでは、協議第3号については、確認していただきました。

○・岡会長

次の議題に移ります。「協議第4号 塵芥処理の取扱い」について、を議題とし、所管の住民・福祉・教育小委員会の委員長から、報告をお願い致します。

○木本住民・福祉・教育小委員会委員長

「協議第4号 塵芥処理の取扱い」についての、住民・福祉・教育小委員会での協議経過を報告させていただきます。

当協議項目につきましては、資料の一覧表の左の番号の1～17までの項目について、昨年の8月7日の第5回の小委員会で提案され、18～44までの項目につきましては、11月7日の第8回小委員会で提案され、それぞれ協議の上、確認したものであります。

まず、第5回の小委員会では、一般廃棄物処理から、一般家庭ごみの可燃ごみ、有害ごみ、焼却施設などについて、協議をいたしました。

ごみの問題につきましては、一般家庭の可燃ごみ処理につきまして、この合併協議に先立ち、本年度から、6町の事務を統合し、峰山町において、広域処理されることとなるなど、住民の方々にとっても生活に密着した問題であります。

従って、各委員から

- ・収集運搬業者の契約、許可の形態
- ・処理施設のうちで不要となった閉鎖施設の問題
- ・告示産業廃棄物の各町の内容の違い

などについて、質問や意見が出されました。

また、第8回小委員会では、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみや指定ゴミ袋の問題、さらに廃棄物減量等推進審議会等やごみ減量リサイクル対策について、協議をいたしました。その中で、

- ・不燃ごみのコンテナ収集を原則とすること
- ・電気式生ごみ処理機の補助について
- ・不燃ごみの処理施設の耐用年数

などについて、いろいろと質問や意見が出されました。そうした意見を踏まえ、慎重に審議を行いました結果、それぞれ、調整結果の案のとおり、確認をいたしました。

項目が多数であり、時間の関係もありますので、要点を説明をいたしますと、

- ・番号1の「一般廃棄物処理計画」については、新市に移行後に調整する。
- ・番号4の「一般家庭ごみの可燃ごみ」については、現行のまま新市に移行する。ステーション設置数は、可燃、有害、資源ごみ全てにおいて、現行どおりとする。但し、可燃ごみの委託業者については、契約期間満了までに新市において調整する。
- ・番号9の「有害ごみ」については、現行のまま新市へ移行する。収集回数については、1回の排出量等を調査し、必要に応じて収集回数を調整の上、新市に移行する。委託業者については、可燃ごみと同様、現行のまま新市へ移行するが、契約期間満了までに新市において調整する。

- ・番号１８の「不燃ごみ」は、収集方法は、新市移行後は、コンテナ収集を原則とする。但し、現行の指定袋による方法の場合は、合併後３年を目途にコンテナ収集に移行する。なお、処理施設については、各施設の建設時の経過等を考慮し、収集区域及び処理区域は、現行のまま新市に移行する。
- ・番号２４の「資源ごみ」は、収集回数等、すべて現行のまま新市に移行する。
- ・番号２９の「粗大ごみ」は、可燃性の粗大ごみ、不燃性の粗大ごみともに、直接搬入を原則とする。戸別(玄関前)収集は、搬入手段のない高齢者世帯に配慮して創設された経過等を踏まえて、新市に移行する。
- ・番号３４の「指定ごみ袋」についてであります。可燃のものについては、現行のまま新市へ移行する。ただし、不燃のものについては、原則コンテナ収集とし、未実施区域は、新市移行後３年を目途に、コンテナ収集に移行する。移行期間中の不燃袋の販売価格は、竹野郡塵芥処理組合構成町で実費程度の統一価格を設定する。
- ・番号３８の「廃棄物減量等推進審議会等」のうち、「廃棄物減量等推進員」、いわゆる「資源ごみステーションの立ち番の方」については、地域の実情に応じて委嘱する。
- ・番号４１の「ごみ減量リサイクル対策」は、リサイクル団体への助成は、組織の育成及び継続的な発展を基本として、新市に移行する。生ごみ処理機購入補助は、新市移行後も補助を実施することとし、調整結果案に記載のとおり金額とする。古紙等資源回収補助は、新市移行後は、古紙回収補助のみを実施することとし、引き続き、ごみの減量化と資源の有効利用の推進を図る。単価は、記載のとおり。

ということで、簡単に申し上げましたが、一覧表記載の項目全てについて、協議の結果確認したものであります。本日の協議第４号に係る小委員会での協議経過の報告とさせていただきます。

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第４号につきまして、御意見がありましたら、お願い致します。

○・岡会長

よろしいでしょうか。それでは、「協議第４号 塵芥処理の取扱い」については、確認していただけるでしょうか。

< 異議なし >

○・岡会長

それでは、協議第４号については、確認していただきました。

次の議題に移ります。「協議第５号 合併協定項目の「１９の１９」小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い」について、を議題とし、所管の住民・福祉・教育小委員会の委員長から、報告をお願い致します。

○木本住民・福祉・教育小委員会委員長

「協議第5号 小中学校、幼稚園の通学区域の取扱い」についての、住民・福祉・教育小委員会での協議経過を報告させていただきます。

当協議項目につきましては、昨年の7月11日の第4回の小委員会で提案され、協議の上、確認したものであります。

この項目につきましては、教育問題の一環ということで、各委員からいろいろと質問・意見が出されました。

- ・地方の自立に向け、地域の特性を生かした教育が求められている。
- ・合併により、広い地域に多くの学校が存在するようになる中で、どのような教育行政組織が必要と考えるか。
- ・幼稚園教育について、保育所も含め、少子化対応として、就学前教育のあり方を検討すべきではないか、及び、通園区域を拡大するだけでなく、預かり保育など、サービスの向上により、園児の人数を増やす工夫が必要ではないか。

など、いろいろと質問や意見が出されました。そうした意見を踏まえ、慎重に審議を行いました結果、調整結果の案のとおり、確認をいたしました。

- ・「幼稚園の通学区域」については、(現在、公立幼稚園が峰山町と網野町に各1箇所ありますが)特に定めない。
- ・「小中学校の通学区域」については、当面、現行のままとするが、区域境の地域については、弾力的運用に努める。
- ・また、新市において、児童(生徒)数の動向を踏まえ、各学校の適正規模、適正配置の検討と併せて通学区域の見直しを行う。

ということで、確認したものであります。

以上で簡単ではありますが、本日の協議第5号に係る小委員会での協議経過の報告とさせていただきます。

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第5号につきまして、御意見がありましたら、お願い致します。

○大宮町 三崎政直委員

一点お聞きします。3行目の、先ほど説明のありました、「区域境の地域については、弾力的運用に努める」とありますけれども、これは、地域単位とするのか、個人の希望により選択とするのか、またそれは合併した時点からそのようなことで運用されるのか、以上についてお聞きします。

○水野教育部会長

教育部会長の水野でございます。只今のご質問でありますけれども、「区域境の地域については、弾力的運用に努める」という調整案といたしておりますけれども、現在一部地域につきましても、町外の学校に通学している地域もあります。

今後におきましては、個人的な特殊な事情などで、妥当と認められるものにつきましては、特に区域境の児童・生徒につきましては、通学区域について、こういった弾力的な運用に努めていきたいと考えております。

○・岡会長

よろしいですか。ほかに、ございませんか。

○・岡会長

ないようでございますので、それでは、「協議第5号 小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い」については、確認していただけるでしょうか。

< 異議なし >

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第5号については、確認していただきました。次の議題に移ります。「協議第6号 合併協定項目の7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」について、を議題といたします。最初に、所管の建設・産業小委員会の委員長から、報告をお願い致します。

○田茂井建設・産業小委員会委員長

建設・産業小委員会の委員長の田茂井でございます。「協議第6号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関する事」についての、小委員会での協議経過を報告させていただきます。

当協議項目につきましては、昨年12月11日の第9回の小委員会で提案され、同日及び1月16日の第10回小委員会で協議の上、確認したものであります。

現在、各町で設置されている農業委員会につきまして、合併した場合、1つの農業委員会とするのか、複数とするのかそれぞれ農業委員会等に関する法律と市町村の合併の特例に関する法律の規定があり、また、委員の数と選挙並びに選挙区はどうするのか、ということが、ポイントでありました。

一つの市としての整合性や合理性を図るため、新市では、1つの農業委員会を置くこととし、合併特例法による在任期間を3箇月間適用し、その間の委員数は、合併後の農業委員会委員の数と同じ30人とする。という案に対して、各委員からは、

- ・合併後の農業委員会の事務局体制
- ・選挙区を設けるに当たっての条件の整備
- ・現在の農業委員の選出方法
- ・選挙区を設置することによる弊害
- ・在任期間3箇月間の短さ
- ・現在の6町の農業委員会との調整状況
- ・30人で6町の範囲を見るのは大変で地元のことが分かる補助的な組織の必要性などについて意見が出され、継続協議となりました。

更に、

- ・新市の農業のあるべき姿との関わり
- ・国における農業政策の変更の動向など、引き続き、いろいろと質問や意見が出されました。そうした意見を踏まえ、先進事例等も参考にして、慎重に審

議を行いました結果、調整結果の案のとおり、確認をいたしました。

- ・「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」については、新市に1つの農業委員会を置き、6町の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後3箇月間引き続き、新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。ただし、引き続き、合併後の新市の選挙委員として在任する委員は30人とする。
 - ・次に、「選挙区の設置」について、在任特例期間終了後の農業委員会の選挙による委員の選挙は、選挙区を設ける。ただし、選挙区の区域及び各選挙区において選挙すべき委員の定数については、新市において調整する。
- ということで、確認したものであります。

なお、この小委員会での確認に際し、「合併という経過を鑑み、農業委員会においては、地域の実情を十分把握するよう努められるとともに、広域的な視点で運営されるよう期待する。」という小委員会としての意見を付すことを確認いたしました。また、この趣旨は、部会を通じ、各町の農業委員会にもお伝えいただいております。

以上で簡単ではありますが、本日の協議第6号に係る小委員会での協議経過の報告とさせていただきます。

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第6号につきまして、御意見がありましたら、お願い致します。

○・岡会長

ございませんか。それではないようですので、「協議第6号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」については、確認していただけるでしょうか。

< 異議なし >

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、協議第6号については、確認していただきました。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

(3) その他 につきまして、まず、「第7回合併協議会の会議録について」事務局から説明いたします。

○事務局

説明をさせていただきます。去る12月24日に開催させていただいた第7回合併協議会の会議録については、先に各委員に御照会させていただき、ましたが、訂正の御意見はありませんでした。本日、御確認していただきましたら公開することとさせていただきたいと考えております。以上であります。

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、「第7回合併協議会の会議録について」

は、御確認していただけますでしょうか。

< 異議なし >

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、確認していただきました。次の項目について、事務局から説明願います。

○事務局

それでは、次回につきましては、今年度の最後の週でございますが、平成 15 年 3 月 26 日水曜日、午後 1 時 30 分から、網野町のアミティ丹後の方でお世話になりたいと思います。その時の議題につきましては、14 年度の最後の会議になり、引き続き新年度もお世話になりたいと存じますので、平成 15 年度の予算についてご審議願えたらと存じます。昨年 4 月から 2 月の間に合併協定項目についてご確認をいただいておりますのが、大変ボリュームがあり 3 月と 4 月に分散してご協議をお願いしたいと思っておりますので、事務局の方で調整してご連絡をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○・岡会長

ありがとうございました。それでは、次回の第 9 回の協議会の日程等については、よろしくお願いいたします。

後、10 分程で田中裕登君が到着予定ということでありますので、ここで 10 分間休憩します。

< 休 憩 >

○・岡会長

それでは、冒頭に申しましたとおり、新市の名称の「名付け親賞」の田中裕登君が会場にお越しになられましたので、表彰の方に移りたいと思います。事務局より説明願います。

○事務局

新市の名称につきましては、前回の第 8 回協議会で、「京丹後市」と確認していただきましたが、その席上におきまして、全応募総数 3,809 人のうち、「京丹後市」に応募していただいた 160 名の方の中から、大宮町の 田中裕登(ゆうと)君を「名付け親」として、決定いただきました。本日は、御本人と御家族の方においで頂き、只今から、賞品の贈呈式を行いたいと存じます。なお、賞品は、「10 万円分の旅行券」であります。

< 会長、田中さん 中央へ移動 >

○事務局

それでは、会長から「名付け親賞」の賞品を贈呈いたします。よろしくお願い

いたします。

< 会 長 贈 呈 >

(拍手)

○事務局

田中君どうもおめでとうございました。ここで、皆様にご報告させていただきます。田中君には、決定した新市の名称であります「京丹後市」を今年の手初めの題材とされ、その作品を本日、御持参いただきました。ご本人から、この作品を会長にお渡ししたいとの申し出がございますので、これをお受けすることといたしたいと存じます。それでは、田中君、会長にお渡しいただきますようお願い致します。

< 田中さんから、仮まきを会長に手渡し 委員全員拍手 >

○事務局

どうもありがとうございました。改めて、田中君に、皆様からお礼の拍手をさせていただきますと思います。

(拍手)

○事務局

最後に、ご報告させていただきますが、お手元の資料の最後にお付けさせていただいている「優秀賞」10名、「ユーモア賞」5名につきましては、前回の協議会において、総務・企画・議会小委員会で選定し、その選定を協議会の決定とする旨、確認頂きました。それに従いまして、去る1月15日の総務・企画・議会小委員会で、それぞれを選考していただきました。賞品は、それぞれ、「1万円分の図書券」、「5千円分の図書券」でございますが、明日以降、当選者の方に送付させていただきたいと考えておりますので、御報告いたします。以上でございます。

○・岡会長

それでは、これで「名付け親賞」の表彰を終了いたします。どうもありがとうございました。本日用意させていただきました議事は全て終了いたしました。これをもちまして、峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上で終了